

木津川市行財政改革大綱・推進計画の概要

【改革のテーマ】

自立と共生に向けて

【基本理念】

共に生き、共に創る協働の社会
簡素で、市民満足度の高い自治体

【計画期間】

平成20年度から平成24年度までの5年間

行財政改革実施にあたって重視する視点

1. 合併団体としての視点

地域の活性化による均衡ある発展を遂げる地方公共団体として、木津川市にふさわしい行財政運営を行うため、行政体制・組織・人員の見直し等を通じた行政組織のスリム化を図るとともに、事業の見直しや行政評価システムを活用するなど、合併による行政効果を最大限に高める効率的・効果的な行政経営の実現を目指します。

2. 市民とともに築く行政としての視点

多様化する市民ニーズや市民自らのまちづくり意識の高まりに対応するため、市民に行政の現状をわかりやすく説明するとともに、市民参加による対話、検討の機会を確保するなど、透明性の高い開かれた市政を推進することを通じて、行政と市民の役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりを目指します。

3. 簡素で効率的な行政組織としての視点

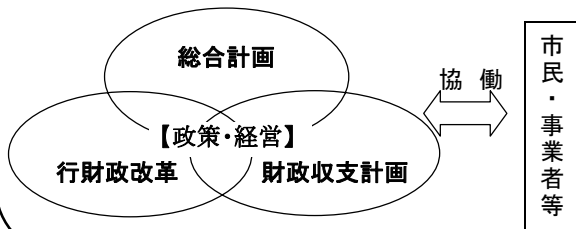
行政でなければ実施が難しいものと、市民や地域社会、民間企業・団体が担うことができるものを選別し、真に行政が担うべき業務・事業にあらゆる資源を集中することを目指します。
また、職員定数の管理や組織機構の見直しを着実に推進し、簡素で効率的な行政組織の実現と、公務員制度の動向を踏まえながら、公務員倫理の確立、成果主義や能力主義に基づいた人事評価システムの構築、人材育成など、人事管理制度の改革を目指します。

4. 持続可能な財政運営としての視点

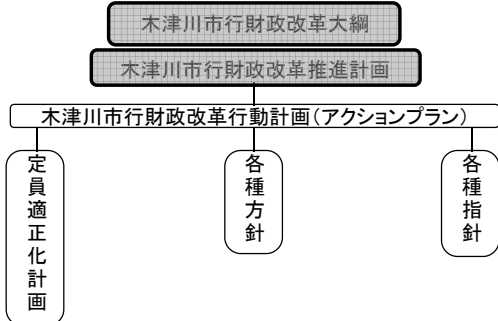
地方分権推進に伴う今後の行財政運営においては、持続可能性の確立を基本とした財政運営が喫緊の課題となっており、適正な税込・使用料等の歳入確保を図るとともに、歳出面においては経常経費の抑制をはじめ、事務事業の抜本的な見直しを行うなど、健全で自立性の高い財政構造への転換を目指します。

【行政運営のイメージ】

目指す都市像の実現に向けて事業を展開する「総合計画」、その事業費用の財政的な裏付けとなる「財政収支計画」、それら2つの計画差、つまり財政的に不足する部分を埋めるための「行財政改革」、これら3つを三位一体として、加えて市民等との協働により行政運営を行う。



【行財政改革関連計画体系】



改革の取組

【重点改革項目】

1 協働による「共生の市政」の推進

- ①市民との協働によるまちづくり
- ②公正の確保と透明性の向上

2 行政体制の再構築

- ①組織改革
- ②定員管理の適正化
- ③総人件費の抑制
- ④人材育成の推進
- ⑤電子自治体の推進
- ⑥法令順守(コンプライアンス)改革
- ⑦借入金や公債費の適正管理

3 事務事業の再編・整理

- ①事務事業の見直し
- ②補助金の見直し
- ③外郭団体の見直し

4 公共施設の再構築

- ①公共施設の適正な配置
- ②公共施設の有効利用
- ③計画的な保全管理
- ④維持管理手法の見直し

5 財政システムの再構築

- ①歳入の確保と支出の抑制
- ②入札・契約手続きの改善
- ③未利用、低利用資産の有効活用
- ④予算査定改革
- ⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

具体の取組 (推進計画)

**具体的取組
(推進計画)**

(1) 協働による「共生の市政」の推進

- ① NPO等市民活動の支援
- ② 自主防災組織の育成支援
- ③ 市民提案型助成制度の創設
- ④ 市民参加の「ガイドライン」の策定
- ⑤ コミュニティ施策の検討
- ⑥ ごみゼロ運動の推進
- ⑦ 人材バンク制度の導入
- ⑧ パブリック・インボルブメントの導入
- ⑨ アダプトプログラムの導入
- ⑩ 審議会・協議会の活性化
- ⑪ 意見提出制度の導入
- ⑫ ホームページの拡充等による情報提供の推進
- ⑬ 広報を「お知らせ型」から「問題提起型」「提案型」に拡充
- ⑭ イベントの整理統合と民営化
- ⑮ 大学等との連携の強化
- ⑯ タウンミーティングやワークショップの実施・拡大
- ⑰ 財務諸表の公表
- ⑱ 予算、決算等財政状況の公表

(2) 行政体制の再構築

- ① 柔軟な行政組織・機構改革の構築
- ② 定員管理の適正化
- ③ 給与の適正化
- ④ 計画的な職員研修の実施
- ⑤ 人事評価システムの導入
- ⑥ 職員提案制度の推進
- ⑦ 職員意識の改革
- ⑧ 事務マニュアル、会計マニュアル等の作成による職務能力の平準化
- ⑨ 福利厚生事業の適正化
- ⑩ 庁内LANの拡充・活用
- ⑪ 電子申請システムの導入
- ⑫ コンプライアンス体制の充実

(3) 事務事業の再編・整理

- ① 行政評価、事業評価システムの導入
- ② 予算のメリットシステムの創設
- ③ 財務諸表の作成
- ④ 各種団体等の自主的運営の推進
- ⑤ 定期的な研修活動の廃止（隔年化・廃止等）
- ⑥ 補助金（法令外負担金含む）の統廃合・削減
- ⑦ 事務事業の民間委託
- ⑧ 地方公社の見直し
- ⑨ 第三セクターの見直し
- ⑩ 公共下水道事業再評価の実施

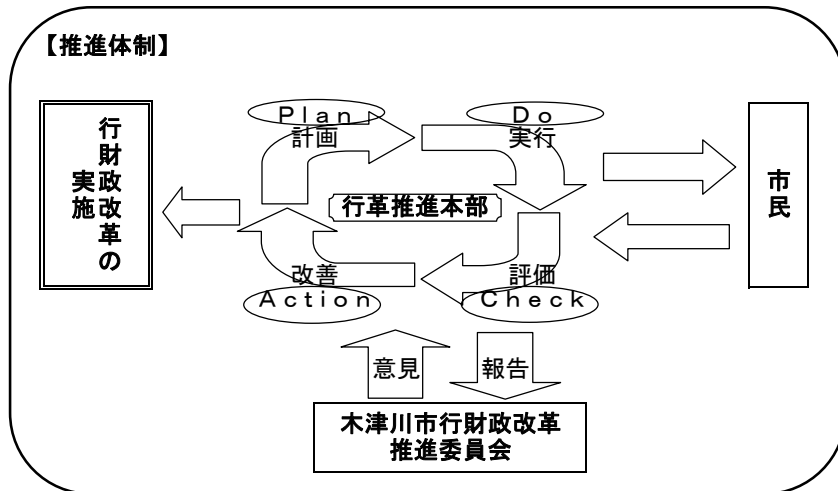
(5) 財政システムの再構築

- ① 課税・収納業務の強化及び徴収率の向上
- ② 受益者負担の使用料、手数料の適正化
- ③ ごみ収集有料化の検討
- ④ 公共物等への有料広告の掲載
- ⑤ 企業誘致の推進
- ⑥ 未利用財産の有効活用
- ⑦ 旅費・食糧費等の事務的経費及び交際費等の削減
- ⑧ 電子入札制度導入の研究
- ⑨ 入札制度の改革
- ⑩ 工事コストの低減
- ⑪ 予算枠配分の取組み
- ⑫ 地方公営企業の見直し
- ⑬ 特別会計の見直し
- ⑭ 一部事務組合の改革

(4) 公共施設の再構築

- ① 指定管理者制度の活用
- ② PFI手法の活用の検討
- ③ 施設の点検・修繕等の基準づくり
- ④ 公共施設の適正配置
- ⑤ 施設の民営化

【推進体制】



新市基本計画・総合計画

新市の将来像
水・緑・歴史が薫る文化創造都市
 ～ひとが輝き ともに創る 豊かな未来～

実現